

Homamar

向日葵

令和3年
第276号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌

公益社団法人 東村山法人会 www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



満開のひまわり畑【長野県】

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	青年部会出前授業実施報告／	
着任のごあいさつ／東村山税務署法人課税		アークエヌエズOOMセミナー実施報告……………	12
部門幹部職員等名簿……………	4-5	会社紹介……………	13
【実施報告】本部研修会／青年部会経営講演会…	6	地球温暖化防止への法人会の取り組みについて／	
わかりやすい事業承継／立川都税事務所からのお知らせ…	7	生活習慣病健診実施報告等……………	14
社労士column……………	8	人人……………	15
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー／国内研修参加者募集…	16
【ご案内】e-Tax・eLTAX講習会／決算書作		通常総会実施報告／令和3年本部役員……………	17
成講座&法人税申告書等の書き方講座／労		令和2年法人会活動功労者／会統一会員増強デーと	
務管理セミナー／事業承継個別相談会…………	10	会員増強期間／福利厚生制度マイスターの紹介…	18
【ご案内】法人会セミナー／TACインボイスセミ		法人会行事のご案内／三法連青連協活動…………	19
ナー／オンライン年末調整／租税科学教室…………	11	recipe／広報委員長就任挨拶等……………	20

マーケティングⅡ

今回は、前回に引き続き、マーケティングについてお話ししていきます。今回はマーケティング編のⅡとしてマーケティングのエッセンスである「STP+4Ps」についてです。

STPとは、Segmentation(市場の細分化)、Targeting(標的セグメントの抽出)、Positioning(提供する効用の明確化)の頭文字。4PsとはProduct(製品)、Price(価格)、Place(流通)、Promotion(販売促進)の4つのPです。

■顧客主導型マーケティング戦略

競争の激しい今日の市場で成功を収めるには、顧客中心でなければなりません。より優れた価値を提供することによって、競合他社から顧客を勝ち取り、繋ぎ止め、育てなくてはなりません。しかし、顧客を満足させる前に必要となるのが、ニーズの把握です。従って、堅実なマーケティングを行うには、慎重な顧客分析が求められます。

特定の市場において、全ての顧客に対応しては収益は上がりません。少なくとも、全ての顧客に同じように対応することはできません。顧客はあまりにも多様であり、そのニーズも一様ではないからです。しかし、たいいていの企業には、他社よりも優位に立てるセグメントが存在します。そこで必要となるのが、市場全体を分割し、自社にとって最も有望なセグメントを選定した上で、収益性を確保しつつそのセグメントに対応するための戦略を設計することです。これが、市場の細分化、ターゲティング、差別化、ポジショニングと呼ばれるプロセスです。

■市場の細分化

市場には多様な顧客、製品、そしてニーズがあります。マーケターの仕事は、どのセグメントが自社に最高の機会を提供してくれるのかを判定することです。顧客を地理、デモグラフィックス、心理、行動といった要因に基づいてグループ分けすれば、それぞれに異なった対応を取ることが出来ます。市場を異なるニーズや個性、行動を持ち、別個の製品やマーケティングプログラムを必要とする購買者グループに分割するプロセスを市場の細分化(Segmentation)と呼びます。

どのような市場も複数の市場に細分化できます

が、どのように細分化しても等しく有用になるわけではありません。例えば、コカ・コーラの飲用者を収入の高低で2分割したところで、どちらもマーケティング活動に同じ反応を示すのであれば、得るのはほとんどありません。1つの市場セグメントは、与えられた一連のマーケティング活動に対して、類似した反応を示す顧客集団でなければなりません。自動車市場の場合、価格に関係なく快適な大型車を選ぶ顧客は1つの市場セグメントを構成します。価格と維持費を気にする顧客もまた別のセグメントを構成します。双方のセグメントで強く支持されるような車は簡単には製造できないでしょう。

■ターゲティング

市場セグメントが明確になれば、そのうちの1つ、もしくは複数のセグメントへの参入が可能になります。ターゲティング(Targeting)とは、各市場セグメントの魅力を評価し、参入対象とする1つ、もしくは複数のセグメントを選定することです。標的として選ぶべき対象は、収益を上げつつ最大価値を生み出し、それを長期にわたって持続できるセグメントです。

資源に限りがある企業なら、特殊セグメント、すなわちニッチ市場のみを選定するかもしれません。このようなニッチャーは、大手競合他社が見過しているか、あるいは無視しているような顧客セグメントの対応を専門としています。

一方、大企業であれば、幅広い品揃えで市場セグメント全体をカバーしても良いでしょう。

■ポジショニング

参入するセグメントを決定したら、次に、標的とするセグメントへの製品をいかに差別化するか、そのセグメントの中でどのようなポジションを占めようとするのかを決めなくてはなりません。製品のポジションとは、競合他社製品との関係において、顧客のマインド内で当該製品が占める位置のことで、ここで望まれるのは、製品にユニークなポジションを持たせることです。市場の他製品と完全に同一視されるようでは、顧客それを購入する理由がなくなってします。

ポジショニング(Positioning)とは、競合製品との相対関係において、標的とする顧客のマインド内で自社製品が明確、特殊かつ望ましい位置を

STP+4Ps

税理士 佐々木 健



占めるようにすることです。重要なのは、自社製品と競合ブランドとの違いが際立ち、標的市場の中で最大の優位性を獲得できるようなポジションを考えることです。

自社製品のポジショニングにあたって、企業はまず、ポジションを構築するうえで有利となる顧客価値を明確にする必要があります。競合他社より低い価格を設定したり、高価格を正当化するだけのベネフィットを提示したりすれば、顧客価値は大きくなります。そして、実際にその価値を提供しなければなりません。このように、効果的なポジショニングは差別化から始まるのです。望ましいポジショニングを選定したのちは、そのポジションを標的顧客に適切に伝えるべく、企業のマーケティング・プログラム全体でポジショニング戦略を支えるのです。

■MM（マーケティング・ミックス）■

全体的なマーケティング戦略が決定したら、いよいよマーケティング・ミックスの詳細な計画に入ります。マーケティング・ミックス(Marketing Mix)は現代のマーケティングにおける主要概念の1つであり、ターゲット市場から望ましい反応を引き出すことを目的として組み立てる戦術的なマーケティング・ツールの集合体を指します。マーケティング・ミックスには製品の需要を喚起するためにできるすべてのことが含まれます。それらは大きく4種類の変数、すなわち4つのPに分類できます。

Product(製品)は、企業がターゲット市場に提供する製品とサービスの組み合わせで、品種、品質、デザイン、特徴、ブランド名、パッケージ、サービスなどがあげられます。

Price(価格)は、製品を獲得するまでに顧客が支払わなければならない代金の総称で、表示価格、割引、アロウワンス、支払期限、信用取引条件などです。

Place(流通)は、標的顧客まで製品を届けるために企業が行う活動で、チャネル、流通範囲、立地、在庫、輸送、ロジスティクスなど。

Promotion(販売促進)とは、自社製品のメリットを標的顧客に伝え、買いたいと思わせる活動で、広告、人的販売、販売促進、パブリック・リレーションズなどがあげられます。

4つのPは販売者側の視点に立っていることか

ら、顧客側から見た視点である4つのCで考えるべきとの主張もありますので、4Csを最後に紹介しておきます。

Customer solution(顧客ソリューション)、Customer cost(顧客コスト)、Convenience(利便性)、Communication(コミュニケーション)の4つのCになります。

なお、Customer solution(顧客ソリューション)は Product(製品)に、Customer cost(顧客コスト)は Price(価格)に、Convenience(利便性)は Place(流通)に、Communication(コミュニケーション)は Promotion(販売促進)にそれぞれ対応しています。まず4Csについて検討し、それを基盤として4Psを構築するのが望ましいでしょう。

次回もお楽しみに！

マーケティングにご興味を持った方は文末の参考文献を是非お読みになってください。

〈参考文献〉

フィリップ・コトラー、ゲイリー・アームストロング、恩蔵直人(2014)『コトラー、アームストロング、恩蔵のマーケティング原理』丸善出版
笠原英一(2019)『改訂版 強い会社が実行している「経営戦略」の教科書』KADOKAWA

Profile 佐々木 健

立教大学経済学部卒業。大蔵省国際金融局、東京国税局等に勤務後、佐々木健国際税理士事務所を設立。税理士、MBA(経営管理学修士)、専門社会調査士。アジア太平洋マーケティング研究所シニア研究員。東久留米市商工会総代、東京税理士会東村山支部 幹事・租税教育推進部 副部長。マーケティング・コンサルタントとしても一部上場企業での幹部職員向け研修講師実績多数。



■事務所 佐々木健国際税理士事務所

〒203-0032 東久留米市前沢2-10-15
シャレード21-305

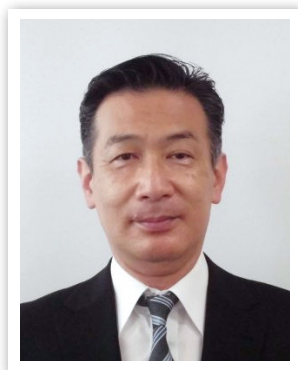
■TEL 042-470-0272

■E-mail k-sasaki@dune.ocn.ne.jp

■URL <http://k-sasaki.sakura.ne.jp>

着任のごあいさつ

東村山税務署長 まるやま 丸山 さとし 聖司



公益社団法人東村山法人会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動により東村山税務署長を拝命し、東京国税局調査第二部から転任してまいりました丸山でございます。前任の浅沼同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、各種研修会やセミナーの開催をはじめ、児童を対象とした多摩六都科学館での租税科学教室の開催、管内の小学校で行われる租税教室への講師派遣のほか、各市で行われる市民まつり・産業まつりでの税金クイズの実施、女子プロレス団体と共催した租税教室の開催や税に関する絵はがきコンクールなど、地域企業・地域社会の健全な発展と納税道義の高揚に寄与する活動や取組を幅広く活発に展開されています。

皆様が行われているこれらの活動や取組は、税務行政の円滑な運営のために欠くことのできない、大きな役割を果たすものと認識しております。こうした皆様の活動や取組に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

今後とも、会活動のより一層の活性化を図り、税務行政の良き理解者としてご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されます。適格請求書の保存が仕入れ税額控除の要件とされ、適格請求書の発行を行う事業者は税務署に登録していただく必要があり、登録申請の受付が今年の10月1日から始まります。

私どもといたしましては、事業者の皆様には制度の内容を十分ご理解いただき、準備を円滑に進めていただけるよう、関係省庁や各団体の皆様との緊密な連携を図りながら、引き続き、周知・広報等に取り組んでまいります。

皆様には、制度の周知・広報にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人東村山法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

本部研修会 実施報告



令和3年6月3日(木)第9回通常総会終了後、パレスホテル立川において本部研修会が開催されました。講師にジャーナリストで国家基本問題研究所理事長の櫻井よしこ氏をお招きし、「今、日本が直面する内外の課題」と題して新型コロナウイルスを始め政治や経済についての貴重なお話をいただきました。

なお、本研修会は新型コロナウイルス感染症を考慮し、会場での受講者は事前登録制とし、三密防止を図るとともに、Webでも視聴できる形式で行いました。



櫻井よしこ氏



研修状況

青年部会経営講演会 実施報告

令和3年7月22日(木)東京2020オリンピック・パラリンピック開会式前日に西東京市のコール田無多目的ホールにて、青年部会令和3年度第2回経営講演会を実施しました。

WBA・WBC・IBF各団体の最上位の世界王座だけで3階級制覇を達成した元プロボクサーの八重樫東氏、西東京市出身のプロキックボクサーでラジャダムナンスタジアムにて日本人初の王座防衛に成功したT-98(タクヤ)氏をお招きして、「一度きりの人生、夢をもって生きる」をテーマに格闘家の立場から夢や希望・生きることについて語って頂きました。



(左)T-98氏 (中)田中青年部会長 (右)八重樫東氏

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、窮屈な社会情勢が続いている今日。そのような逆境にも負けず夢を描きながら汗を流しているレジェンドの人生は、まさに夢に満ち溢れていることが伝わりました。

昨年7月に開催予定であった経営講演会は中止となり、T-98氏を一年越しにお招きすることができ、更にT-98氏のご紹介で八重樫東氏とのセッションに至りました。格闘家は個人競技ですが、トレーニングや試合をする上で人と人の繋がり・コミュニケーションが大切であること、更にセカンドキャリアとしてジムなどで後進の育成に力を入れていることを聞くことができました。

プロの格闘家になりチャンピオンになるという目標に向かって、諦めずに努力を惜しまないで夢をかなえている姿に感銘を受けました。ご来場頂いた皆様・実施を諦めずにご協力頂いた皆様に感謝申し上げます。

執筆 副部会長(西東京行政区)

鈴木 悟



講演状況



青年部会員の皆様

第3回

わかりやすい 事業承継



東村山法人会・会員の皆様こんにちは。中小企業診断士の上甲寛と申します。

東村山法人会様には、毎月実施している事業承継に関する無料相談会の相談員や、不定期開催のセミナー講師としてお世話になっております。

今回は、経営者が事業承継を進めていく際にどのようなフローで検討していくのか、多くの経営者の思考プロセスについて、一緒にみていきました。

今回は、「誰に会社を譲るのか」先代経営者が決めた後、まず真っ先にやっていただきたいことをお伝えします。それは、「株価評価」です。株価評価とは、一般的に同族会社のオーナー社長や、その一族が所有している自社の株式（自社株）を、ご子息・ご子孫、従業員等に引き渡す際に、それらの株式の実際の価値を算出することです。

皆様の会社が上場会社でない限り、通常売買されていない中小企業の株式（非上場株式といえます）には、客観的な数値がありません。その場合、どのように評価するのかといえますと、国税庁が作成している「財産評価基本通達」の「取引相場のない株式等の評価」に基づいて評価することになります。

この通達を仮に無視して、自社株を他人に贈与（ただであげる事）した場合や、低額譲渡（通達での評価と比べて著しく安い価格で売る事）をした場合、通達上の評価額との差額について贈与したとみなされ、貰った方（安く買った方）に贈与税が掛かってしまいます。逆に、通達上の評価額より高額で譲渡等した場合には、今度は売った方に譲渡所得税が掛かってしまいます。（売手・買手・法人・個人・高額・低額と組み合わせによって課税関係が変わってきますので、詳しくは顧問の税理士に相談してください。）

経営者の中には、「会社の株価は創業時と変わっていない」と思っている方や、「最近赤字だから株価がゼロ」だと思ってしまう経営者もいらっしゃいます。また、そもそも株価評価自体、創業以来一度も実施したことのない経営者も多いというのが実態です。株価の評価は、帳簿上の評価（簿価）ではなく時価の評価となります。そのため、例えば社歴が長く、地価が現在よりも安価な時代に土地を取得していた場合など、帳簿上は安価でも、時価に算出すると非常に高額（含み益といえます）で、今後相続が発生した場合、株の評価が高過ぎて税金が払えず、後継者が会社を引き継げないなどという悲劇も起きる可能性があります。

そこで会社の株価評価をする際、一体どんな資料が必要なのか、通常評価に必要な書類一式をご覧ください。

1. 課税時期前3年分の税務申告書一式
2. 課税時期年度の会社所有の不動産に係る固定資産税等の課税明細書
3. 有価証券等の評価替えが必要な科目の資料
4. 会社の登記簿謄本
5. 株主名簿※株主名簿を作成していない場合、法人税申告書別表2で対応
6. 定款
7. その他重要な届出書、契約書等（無償返還の届出、賃貸借契約書、売買契約書等）

まずは、上記資料を準備して、顧問の税理士に株価評価をしてもらってください。

会社の現状の評価がわかれば、次にどのような対策をすれば良いのかおのずと見えてきます。事業承継対策では、最初に会社の現在地点をしっかりと確認することが重要です。

プロフィール

執筆：中小企業診断士 上甲 寛

立命館大学大学院 政策科学研究科 修了。経済産業省外郭団体で、チーフマネージャーとして補助金申請者への指導・助言及び組織管理業務に携わる。近年は、事業承継全般（経営承継・滑化法を活用した親族内・親族外承継。M&Aを活用した第三者承継）業務を幅広くカバーし、中小企業をサポートしている。税理士会・税理士協同組合や法人会等を中心に講演多数。



事務所

株式会社 国土工営（認定経営革新等支援機関）
〒162-0814
東京都新宿区新小川町6番36号S&Sビル2階
TEL ▶ 03-5227-3601 / FAX ▶ 03-5227-3604
E-mail ▶ joko@kokudokoue.co.jp
http://www.kokudokoue.co.jp/

立川都税事務所からのお知らせ ー東京都主税局についてのお知らせー

中小企業者向け省エネ促進税制

● 法人事業税・個人事業税の減免 ●

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ① 特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kWh以上の事業所をいいます。 ② 「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したものの* （指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） * 空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） * 照明設備（LED照明器具、LED誘導灯器具） * 再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム） * 小型ボイラー設備（小型ボイラー類）
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免。ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）令和8年3月30日までに終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）令和7年12月31日までに設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください！

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

お問合せ先

● 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・ 所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班
- ・ 主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班）03-5388-2963
- ・ 主税局課税部課税指導課（個人事業税班）03-5388-2969

● 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）03-5990-5091

改正相続法の現状

(7/9:よつ葉法律事務所 内田直子弁護士ご講義から引用)

① 改正法の施行経過を辿ると次のようになります。

- ① 遺言書の方式緩和関連 2019年1月13日施行
- ② ①と③以外の改正部分 2019年7月1日施行
- ③ 配偶者居住権関連 2020年4月1日施行
- ④ 遺言書保管法 2020年7月10日施行

② 遺言制度の見直し

- イ 自筆証書遺言の本文はすべて手書きする必要はありますが、財産目録はワープロ作成やコピーの添付で代用可能となったこと、法務局が自筆証書遺言を保管し、検認が不要である遺言保管制度が創設されたことから、自筆証書遺言は作りやすくなりました。
- しかし、遺言保管制度は、遺言の有効性を判断するものではないため、遺言者が高齢で判断能力に問題があったり、相続人同士の仲が悪い等、紛争が予想されるケースでは、公正証書遺言がおすすめです。

③ 遺産分割制度の見直し

- イ 遺産分割前の預貯金の払戻は、法定相続人全員の同意が必要でしたが、一部、単独でも仮払いしてもらえるようになりました。
- 仮払金額の上限は、相続開始時の預金額×3分の1×法定相続分
※ただし、預貯金額は金融機関ごとに判断し、150万円が上限となります。

④ 遺留分制度の見直し

- イ 遺留分とは被相続人の意思によっても否定されない法定相続人の権利。
配偶者、子、直系尊属に認められていますが、兄弟姉妹にはありません。
- 遺留分を行使するかどうかは、遺留分権利者の自由です。
遺留分割合は、直系尊属のみが相続人の場合…法定相続分×1/3
それ以外の場合…法定相続分×1/2
- ハ

改正前

 ① 遺留分減殺請求がなされると、遺留分の割合で共有状態が生じました。
② 10年以上前の贈与でも、遺留分の算定の基礎となる財産に加算しました。
- 改正後

 ① 金銭請求権に変更されたため、不動産や株持分の細分化防止となります。
② 生前贈与の期間制限で、相続人へは10年、それ以外へは1年となりました。

以上、紙面の関係で上記3項目に絞りましたが配偶者居住権など重要なものもございます。事業承継等の経営課題にも遺言や生前贈与等が関係してまいりますので、今後、法改正の影響を注視しつつ専門家へも相談してゆかねばなりません。

筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし)

2021年8月1日現在



石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社会保険労務士会武蔵野統括支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺市役所市民相談担当、
ワンストップソリューションサービスチーム=NCVPJ 主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員

略歴	■昭和53年	中央大学法学部法律学科卒業	事務所	■所在地	〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
	■保有資格	損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任 年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)		■TEL	090-1738-7991
	■平成18年	第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格—特定社労士資格取得		■e-FAX	03-4496-5373
	■平成27年4月1日	医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)		■e-MAIL	07159596012@jcom.home.ne.jp
				■HP	https://soh.sci-kokubunji.jp/ishizu

地域の名所

清瀬市「清瀬金山緑地公園」

清瀬金山緑地公園は埼玉県との境に位置する柳瀬川沿いに設けられた公園です。

「武蔵野の風と光」をテーマとして昭和61年5月にオープンし、その広さは約19,943㎡となり、市内では最も大きな公園となります。

武蔵野の自然の再現を図っており、各種の野草が植えられ雑木材が再現されています。

園内には滝や小川が流れ、その小川の川底には樹木を焼いた炭を置いて水の浄化をし、ホタルの養殖も行われております。

湿地帯には「花しょうぶ」などが植えられ、時にはカワセミやカルガモの水鳥も羽を休めに集まって来ています。

春には柳瀬川沿いに植えられた約170本の桜が満開となり絶好の花見スポットになります。冬には10万株のニホンスイセンが観賞できます。

普段の昼間は市民の憩いの場となっており、のんびりとした時間が流れているように感じられます。是非、足を運んでいただくことをお勧めします。

▶所在地 東京都清瀬市中里四丁目650

▶交通アクセス 清瀬駅北口より西武バス、台田団地行き(中里経由及び清瀬市役所経由) 下田バス停(所要時間:約15分)下車、徒歩5分



地域のイベント情報

西東京市

ハンサム・ママフェスタ

- ❁ 日時: 令和3年10月26日(火)
午前10時から午後3時30分
- ❁ 場所: 田無アスタ専門店街2F
センターコート
(西東京市田無町2-1-1)
- ❁ 出店内容: 物販・ワークショップ・
体験・サービス照会 等
- ❁ 出店数: 15店舗程度

女性事業者が想いを込めた商品、心を込めたサービス等で皆様をお迎えしますので、ぜひご来場ください。

清瀬市

-特別展-

「リマスターアート®」でみる 北斎・富嶽三十六景 廣重・東海道五拾三次の世界展」

葛飾北斎「富嶽三十六景」額装展示全47作品

歌川廣重「東海道五拾三次」額装展示と4Kディスプレイで全55作品展示

世界的に有名な江戸時代の浮世絵師である葛飾北斎の「富嶽三十六景」と、歌川廣重の「東海道五拾三次」を、超高精細デジタル画像処理技術によって再現した「リマスターアート®」の展覧会を開催します。

◆絵画の繊細な表現を忠実に再現する「リマスターアート®」とは

アルステクネ社が開発した最先端デジタル画像処理技術により、色相、彩度、明度に加え三次元(3D)質感再現も含めた総合的な画像処理を行い、原画の持つ質感、色合い、筆さばきを限りなく忠実に再現した、これまでにない高精彩なデジタルアーカイブ・データです。

- ❁ 日時: 8月21日(土)～9月12日(日)
午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分、月曜日休館)
- ❁ 場所: 清瀬市郷土博物館(清瀬市上清戸2-6-41)
- ❁ 入場料: おとな500円、大・高校生300円、中・小学生100円
(障害者手帳をお持ちの方は無料。受付にご提示ください)
- ❁ 問合せ: 清瀬市郷土博物館 ☎042-493-8585

ご案内

e-Tax・eLTAX講習会のご案内

無料

- 学習内容 e-Tax講習会 ①関与税理士による「代理送信」とは
②「ダイレクト納付」とは ③効果的な活用方法
eLTAX講習会 ①eLTAXの概要 ②eLTAXの利用届出手続き
- 実施日 令和3年9月28日(火) 13時30分～16時
- 場所 東村山法人会館
- 講師 東村山税務署及び立川都税事務所 担当者
- 参加費 無料

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。



お申込はQRから

ご案内

決算書作成講座&法人税申告書等の書き方講座のご案内

「決算書作成講座」(全5回)は決算書を始めて作成する方、自分で作成できるようになりたい方を対象として、日々の仕訳から決算書の作成への基本的な流れを解説する講座です。引き続き開講する「法人税申告書等の書き方講座」(全5回)では適正な法人税の申告をして頂くために法人税申告書の転記をメインに分かり易く解説します。どちらの講座も簿記3級程度の基礎知識がある方へご受講をお勧めします。2つの講座で決算から申告書の作成まで学習します。

- 開講日 令和3年10月6日(水) 13時30分～16時(以後毎週1回/全10回)
- 場所 東村山法人会館
- 講師 税理士 野澤英二氏
- 参加費
 - ・決算書作成講座(全5回)
正会員3,500円(テキスト代)、賛助会員4,000円、非会員6,000円
 - ・法人税申告書等の書き方講座(全5回)
正会員3,500円(テキスト代)、賛助会員4,000円、非会員6,000円
(ただし決算書作成講座から引き続き受講する正会員と賛助会員は無料、非会員は2,000円)
- 使用テキスト 清文社「法人税申告書と決算書の作成手順」

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。



お申込はQRから

ご案内

令和3年度 労務管理セミナー

無料

中小企業の事業承継の現状と労使関係への影響と対策等

- 実施日 令和3年10月1日(金) 15時～17時
- 場所 東村山法人会館
- 講師 上甲 覚氏
(株式会社国土工営 コンサルティング事業本部 中小企業診断士)
- 事業承継を検討されている方、事業承継に興味のある方
- 定員 30名
- 参加費 無料

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。



お申込はQRから

ご案内

事業承継個別相談会のご案内

無料

こんなお悩みをお持ちの方は是非ご相談ください！

- ✓ コロナ禍で事業承継が不安だ
- ✓ 事業承継で具体的に何をしたら良いかわからない
- ✓ 自社株の贈与(相続)の仕方がわからない

①《毎月第3水曜日 国土工営相談員》

- 時間 13時～16時のうち1時間(事前予約制)
- 場所 東村山法人会館
- 相談員 上甲 覚(株式会社国土工営 事業支援部 中小企業診断士)
- 相談料 無料



お申込はQRから

②《毎月第3木曜日 東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター相談員》

- 時間 13時～16時のうち約45分程(事前予約制)
- 場所 東村山法人会館
- 相談員 東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター相談員
- 相談料 無料



お申込はQRから

お申込み・お問い合わせは東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

東村山法人会 セミナーのご案内

参加費無料!!

セミナー名	月日(曜日)	時 間
決算法人説明会	9月 7日(火)	13時～15時30分
税務教室「令和3年度税制改正の概要」	9月14日(火)	15時～16時
新設法人説明会	9月29日(水)	13時～15時40分
決算法人説明会	10月 5日(火)	13時～15時30分
税務教室「消費税のあらまし」	10月19日(火)	15時～16時

※決算法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合の良い日にお越し下さい。

どなたでも参加できます! お問い合わせ ▶ ☎042-394-7654

● 新型コロナウイルスの影響等で開催を取り止めることがあります。細部は事務局へお問い合わせ下さい。

ご案内

「消費税の仕組み」から確認!

TAC消費税インボイス制度セミナー(全3回)のご案内

当講座は、消費税の知識が全くない方を対象に、「納税義務者とは?」「納税義務の免除とは?」「申告書の提出義務はある?ない?」といった基礎からしっかり確認し、その後、「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」について解説を行います。「適格請求書発行事業者に登録すると何が変わる?」「消費税の申告義務が発生するとはどういうこと?」といった疑問を解決できる講座です。

- 講 師 坂井俊亮 氏 税理士 (東京税理士会 所属)
- 内容等 第1回 9/ 8(水) 13:30～16:00 消費税とは?①
第2回 9/15(水) 13:30～16:00 消費税とは?②
第3回 9/22(水) 13:30～16:00 インボイス制度とは?
- 場 所 東村山法人会館(東京都東村山市本町 1-23-6)
- 受講料 (教材費・税込) 会員: 3,200円 非会員: 4,000円
- 定 員 20名

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。



お申込はQRから

ご案内

オンライン! 年末調整・法定調書講座

年末調整の実務をはじめて担当される方を対象に、手続きの流れを理解し、実際の書面の書き方を学習する講座です。実務を経験された方でも、知識の整理やブラッシュアップにお勧めです。(教材は『資格の学校TAC』が開発したこの講座専用(非売品)のテキスト、トレーニングシートを使用します。)

- 視聴期間 10月14日(木)～10月20日(水)1週間
- 対象者 はじめて年末調整実務を担当する方/本年度の改正内容を確認したい方
- 講義時間 6時間 期間中24時間、何回でも視聴可能です!
- カリキュラム 第1章: 年末調整①(概要と給与所得控除)
第2章: 年末調整②(所得控除)
第3章: 年末調整③(税額計算と精算)
第4章: 法定調書・給与支払報告書・給与支払報告書の提出、
法定調書の提出
- 講師 信澤 奈津美 氏 税理士(東京税理士会所属)
- 受講料 会員: 2,000円 非会員: 5,000円(教材費・税込)
- 定員 30名(先着順)

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。



お申込はQRから

ご案内

租税科学教室9月開催中止のご案内

例年9月に、多摩六都科学館において開催している「租税・科学教室」は、新型コロナウイルスの影響により多摩六都科学館の使用の目途が立たない為、9月の開催は取り止めとさせていただきます。引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況等を見極めながら、今年度中の開催について、検討してまいります。



令和元年度租税科学教室

青年部会主催 出前授業

実施
報告

6月17日(木)小平市立小平第1小学校、
7月1日(木)小平市立学園東小学校にお
いて租税教室(出前授業)を開催しました。
なお、小平第1小学校ではコロナ禍の影
響により視聴覚室から各教室へオンライ
ン配信で行いました。

まず、生徒に税金の無い国を想定した
租税教育用アニメ「マリンとヤマトの不思議な日曜日」を見てもらい、その後、主に
そのアニメを題材にしたクイズ5問を交
えた授業を行いました。



(左)吉村部会員 (右)清水部会員



視聴覚室

小平第1小学校



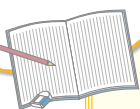
(左)山田幹事 (中)土田幹事 (右)外山部会員



(左)吉村幹事 (右)中野副部長

学園東小学校(クラスごと)

生徒さんの感想



★税金が無くなったら、こんなにも恐ろしいことが起こると分かって、これから税金を大切にしていきたいです。

★すごく分かりやすくお話してくれてありがとうございました。いろんな疑問が一気に解決してとてもスッキリしました。「税金のことをもっと伝えよう」と思います。

(株)アーヌエヌエ ZOOM セミナー

実施
報告

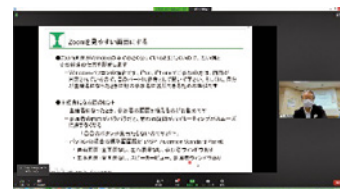
その1

リモートワークに役立つZoomセミナーワークショップ ～初級編 Zoomを使ってセミナーや会議に参加する～

7月9日(金)15時30分、シンメトリー・ジャパン(株)代表取締役木田知廣氏によるリモートワークに役立つZoomセミナーワークショップセミナーがオンラインにより開催されました。コロナ禍で世界全体で働き方が大きく変わり、出社をしない働き方、オンラインを使ったリモートワークが主流となりつつあります。アフターコロナでもこのような状況下に対応できるよう、積極的にオンラインを活用し業務効率を上げて生産性に結び付ける技法をご説明いただきました。



木田知廣 氏



オンライン画像

その2

『どうしたらいいの！？』お金のはなしセミナー実施報告

7月14日(水)15時、カリスマFP國松典子に聞く『どうしたらいいの！？』お金のはなしセミナーがオンラインにより開催されました。(株)FPQ 代表取締役 國松典子氏に老後2000万円問題、人生100年時代到来について、老後破産しないための経営者の資産形成術など、多くの方々が抱える問題について解決方法をご説明いただきました。



國松典子 氏



オンライン画像

会社紹介



佐藤電気システム株式会社

代表取締役 佐藤 伸之



- ▶ 所在地 〒203-0042
東京都東久留米市八幡町2-14-33エクセル八幡1階
- ▶ TEL 042-420-1888 ▶ FAX 042-474-6001



《会社概要》

- ◆ 設立：平成元年
- ◆ 資本金：3,000,000円
- ◆ 正社員数：15名
- ◆ 役員：代表取締役 佐藤 伸之
取締役会会長 佐藤 高明

- ◆ 事業内容：防災設備・防犯設備・インターホン設備・通信設備・
電気管理システム／設計・施工・保守管理／
防災・防犯・福祉・情報設備各種機器販売
※ 今期より **新規事業** にも挑戦していますので
乞うご期待ください。
- ◆ 建設業許可：東京都知事許可 第91625号
電気・消防施設・電気通信工事業



代表取締役 佐藤 伸之

佐藤電気システム株式会社は、お客様の大切な「命」「財産」をお守りする消防設備をはじめ各種電気システム、設計施工・メンテナンスに従事しております。少しずつではありますが、今日まで会社が発展できたことはお客様から信頼を頂けたことだと確信しております。

弊社では五本の柱【誠実・自信・責任・誇り・活力】をモットーにお客様の「安心」「安全」をお守りすることを責務と思い、これからも今まで培ったノウハウを宝に、謙虚な気持ちをお忘れず誇りを持ってお客様のお手伝いをさせていただきます。

また将来のビジョンとして、無限の可能性である空からのアプローチで様々な新規事業を展開し、お客様



の笑顔を受けよう精進して参る所存でございます。

社員一同、安心で安全な明るい社会構築に貢献するため一層努力して参ります。

代表取締役 佐藤 伸之



▲ 施工風景



▲ 社屋外観

地球温暖化防止への法人会の取り組みについて

法人会は中小企業による「地球温暖化対策報告書」提出促進に協力しています。

東京法人会連合会は東京都が平成22年度より開始しました地球温暖化対策報告書制度の推進に協力しており、東村山法人会としても、令和2年度は56社にご協力を頂きました。

※事業所エネルギー使用量や省エネ対策を把握して、年1回、東京都に報告する仕組みです。

【対象】所有または使用している都内の事業所(オフィス・工場・店舗など)が対象です。

「地球温暖化対策報告書」に取り組む主なメリット

- | | | |
|---|--|---|
| ① 電機や水道等の使用料を把握する習慣が付き、光熱水費の削減につながります。 | ② 地球温暖化対策に取り組む事業者として東京都HPに掲載されます。 | ③ 省エネ機器導入費用に応じた事業税の減免制度など各種支援制度への申込が可能になります。 |
|---|--|---|

また、中小企業者向け省エネ促進税制を利用する際は、提出が必要になります。

設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、取得事業年度の事業税額から減免します。

- ・減免を受ける事業年度の事業税額の2分の1を限度とします。
- ・減免しきれなかった額がある場合(取得事業年度の事業税額が0である場合を含む。)は、翌事業年度等の事業税額から減免できます。

詳しくは、東京都主税局ホームページ内の「<東京版>環境減税について」をご覧ください。☎042-394-7654

なお、東村山法人会HPトップページ「地球温暖化対策報告書制度」よりアクセスして報告書の提出手続きが可能です。またはQRコードよりアクセスしてください。

問合せ：東村山法人会事務局 ☎042-394-7654



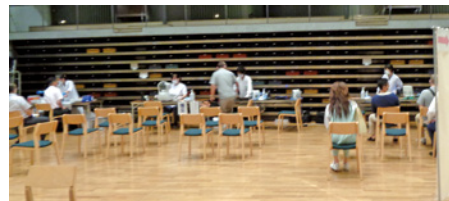
報告

生活習慣病健診報告

7月上旬から中旬にかけて令和3年度1回目の(一財)全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が管内各所(ハミングホール、東久留米スポーツセンター、こもれびホール)で実施されました。

日本人の死因の約6割は、がんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。生活習慣病の予防と早期発見・治療に重要なのが、「特定健診(いわゆるメタボ健診)」などの健診です。また、前回より、新型コロナウイルス抗体検査が追加され、過去の感染の有無が分かるようになりました。経営者や従業員とそのご家族のために定期的な受診をお勧めします。法人会員は割引価格で受診できます。細部は下段をご確認ください。

なお、次回は2月に予定しています。是非、ご利用下さい。



健診会場(ハミングホール)
(三密防止を図り行っています)

ひとひと



小平第1支部 (有)やまじょう

もろおか ゆういちろう
師岡 勇一郎さん



職場

は不明でしたが不真面目でも大人のいう事は素直に聞いていました。今だったら問題なのでしょうが、本人微塵も気にしていません。

酒類販売緩和の影響で軒並み下火という状況、家業を手伝うより前に店舗を移転し規模も縮小したので皆さんが思うような酒屋の体はなしていない中、暇にかまけ資格を取得していたと記憶しています。

私の名前は師岡 勇一郎です、家業は酒屋と不動産の管理をしております。昭和53年小平市で私は生まれました。小さいころは内向的、人見知りも激しくその傾向は今現在も強いと自覚しております。小学校は野球、中学では卓球、高校ではバレーボールと全て中途半端にやってきた根が不真面目を体現してきたようなフラフラふわふわしていた時代でした。

高校三年の秋ごろ家業の手伝いが原因で重度の椎間板ヘルニアを患い、「お前の持ち方が悪い」だのを父から言われた事、入院治療をした事を機に「このまま家を継ぐのが正しいのか」と真剣に考えしばらく何事も経験が大事という建前の元警備員、腰が悪いのに引越、そこから得た地図を見る事を生かせる自転車便のライダー等職を自由奔放に転々としていました。

学業においてもポンコツを地でいく感じで商業高校に進学した物の日商簿記三級を70点合格の処69点で不合格、辛うじて全商2級を合格し留年を免れる、ただ留年するか

体の事を考え2007年28歳から29歳になる頃に家業の酒屋を手伝いつつ、車の運転免許、高校時代に取り損なつた日商簿記三級、時間を持て余したついでに同二級を取りました。当時、自営業の酒屋は

そんな時を過ごしていた2009年ボーっとしていた頃に青年会議所に誘われましたが、内向的かつ疑り深くしかもケチな自分は年会費に見合うかどうかを一年間オプザープとして活動に参加し、翌2010年に入会しました。内向的、疑り深く、ケチな私がどうして入会したか、2009年のオプザープした小平青年会議所の事業半数以上が青少年育成事業で有った事、それを無償どころかお互い金を出して実施している事に感銘を受けての事です。入会したのは良いが自分としてやりたい事が特にない。ならば意識ある人を手伝えれば良いと開き直ったのがよかったのか酒屋業は相変わらずでも青年会議所を通じて

沢山の仲間、歳を関係せずにフランクにお付き合いいただけの先輩が出来、入ってよかったと心から思える団体を卒業する年の2018年に名前だけでいいから入ってくれないと言われたのがこの公益社団法人東村山法人会青年部でした。

東村山法人会青年部では租税プロレスが有名と思いますが、租税教室を小学生に向けて行っており、個人的に青少年育成事業は好きであり性に合っている気がします。しかしながらその二つ以外にも青年部では素晴らしい事業を行っており、それに四苦八苦しながらも事業計画を作成しているメンバーを見ると手伝わなければならないという気持ち自然に湧きます。しかし組織として安易に私に役職を振る任せる風潮は如何な物かと思いません、私は支えることが好きですが自ら引張っていくことはご免被ると言ってはばからない私に何故託すか、しかもその疑問の回答をしない状況下で受けた上記役職行政区としてどうなのかと自問自答しておりますが、私の様な者でもやる気が自然と出る会となる事を目指しそして頑張っている他メンバーの足を引っ張ることなく、切磋琢磨していければと思います。

法人会にご入会ください

1

法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っております。決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX 講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的に行っています。

2

法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3

法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国80万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654



新入会員紹介コーナー

株式会社Peechです。教育事業を事業サービスの柱にして中小企業を支援しています。

①ビジネスオンライン講座を通じて中小企業の経営者に業務改善、仕組み（マニュアル）

② IPO（株式上場）の内部体制のコンサル（仕組み化、マニュアル化）少子高齢化により労働不足で今以上に業務の効率化を上げ、社員教育を充実させる必要があります。内部体制などでご相談したい方はお気軽にご相談ください。どうかご支援、ご指導のほどよろしくお願いします。

■法人名 (株)Peech
■代表者 仲谷 由紀
■住 所 東村山市本町1-22-76
■TEL 03-5050-2239
■支 部 東村山第3支部 (正会員)



ご挨拶Movie(約90秒)
はこちら

ぶどう農園を営む傍で、2020年3月、テナント収入のための資産管理として起業致しました。現在は隣地購入をはじめとした土地の購入や、デザイン業（ロゴマーク作成、印刷請負、写真、HP作成）も始めました。これからも新しい事にチャレンジしていく所存です。また、地域貢献をテーマとした企業になるべく精進して参りますので今後ともよろしくお願いします。



■法人名 (株)YAGASAKI REAL ESTATE
■代表者 矢ヶ崎 泰幸
■住 所 西東京市向台町1-13-28
■TEL 042-461-3453
■FAX 042-461-3453
■支 部 西東京第1支部(正会員)

新入会員紹介

自 令和3年5月1日～至 令和3年6月30日に入会された会員

所属支部名	所 在 地	法 人 名	代表者氏名	業 種	電 話 番 号
西東京第1支部	小平市花小金井1-4-10-2F	神津歯科医院	神津 光昭	歯科医院開業	042-467-1164

ご案内

国内研修のご案内

今年度は岩手県及び近郊での国内研修を計画致しました。会員の皆様のご参加をお待ちしています。

日 程 令和3年10月7(木)～9(土) 2泊3日

募集人員 20名(定員になり次第、締切とさせていただきます)

研 修 先
1日目 盛岡城址公園 もりおか啄木賢治青春館
2日目 小岩井農場 民話の里 遠野市伝承園 かつぱ淵 宮沢賢治記念館
3日目 世界遺産中尊寺 厳美渓(げんびけい)

問合せ先 東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

※詳細は同封のチラシをご覧ください。(研修先は、交通事情・天候等により変更になる場合があります。)

なお、新型コロナウイルスの感染状況等によっては、開催の中止等の可能性がありますことをご承知ください。

第9回 通常総会 実施

公益社団法人東村山法人会の第9回通常総会が令和3年6月3日（火）、パレスホテル立川において関係団体のご来賓のご参加を得て開催されました。

青年部会田中副部長司会の下、高橋副会長による開会の辞に続いて昨年度の物故会員に対する黙とうが行われました。その後、村野会長が挨拶され「新型コロナウイルスにより、今もなお世界中が大きな影響を受けております。日本においても1万2千人を超える方がお亡くなりになるとともに、今もなお多くの方が入院等されておられます。日夜対応に当たっている医療従事者等の方々への感謝に合わせて、被害を受けられた方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。今夏に延期された東京オリンピック大会の開会も、コロナ禍を乗り越える大会になって欲しいと感じております。」と述べられました。その後、村野会長が議長となり審議を開始し、審議のうえ可決、下記の議案が承認されました。その後、来賓を代表して浅沼東村山税務署長と貝瀬立川都税事務所長、並木東久留米市長、渋谷清瀬市長にご祝辞を頂いただき、林副会長の閉会の辞で総会を終了致しました。

第9回通常総会決議のご通知

第9回通常総会において、下記の通り議案が報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。



- (1) 令和2年度事業報告(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
- (2) 令和3年度事業計画(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
- (3) 令和3年度収支予算(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

本件は、上記の内容を報告致しました。



令和2年度決算承認の件(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)
任期満了に伴う役員選任の件

本件は、原案通り可決承認されました。



村野会長



浅沼署長



貝瀬所長



並木市長



渋谷市長



総会会場
(三密防止を図り開催しました)

令和3年度 本部役員

第9回通常総会において、令和3年度以降の本部役員が選任されるとともに、引き続き行われた理事会において、正・副会長、常任理事、理事及び監事が決定いたしました。

(敬称略)

	役職名	所属支部	氏 名		役職名	所属支部	氏 名
会長	会 長	清瀬支部	村 野 康 司		小平第1支部長	小平第1支部	今 井 啓 介
副会長	副会長(東村山)	東村山第1支部	白 石 隆 義		小平第2支部長	小平第2支部	林 研 志
	副会長(小 平)	小平第2支部	小 川 隆 雄		小平第3支部長	小平第3支部	植 原 政 幸
	副会長(西東京)	西東京第3支部	鎌 田 忠 詞		小平第4支部長	小平第4支部	遠 藤 敏 夫
	副会長(東久留米)	東久留米第1支部	高 橋 博 文		西東京第1支部長	西東京第1支部	戸 塚 新 一
	副会長(清 瀬)	清瀬支部	細 山 茂 美		西東京第2支部長	西東京第2支部	清 水 正 幸
常任理事	副ブロック長(東村山)	東村山第6支部	飯 島 博	理事	西東京第3支部長	西東京第3支部	秋 山 徳 幸
	副ブロック長(小 平)	小平第3支部	宇 根 育 伸		西東京第4支部長	西東京第4支部	奥 山 洋 行
	副ブロック長(西東京)	西東京第2支部	山 田 章		東久留米第1支部長	東久留米第1支部	西 川 徹 夫
	副ブロック長(東久留米)	東久留米第3支部	三 沢 和 喜		東久留米第2支部長	東久留米第2支部	神 藤 栄 一
	総務委員長	東久留米第1支部	大 山 裕 嗣		東久留米第3支部長	東久留米第3支部	大 島 克 江
	組織・厚生委員長	清瀬支部	中 村 勝 宏		東久留米第4支部長	東久留米第4支部	徳 田 賢 一
	税制・社会貢献委員長	西東京第1支部	塩 月 哲 朗		清瀬支部長	清瀬支部	内 野 守
	広報委員長	小平第2支部	藤 島 正 喜		清瀬副支部長	清瀬支部	小 山 勇 二
	事業研修委員長	東村山第3支部	紺 野 琢 生		清瀬副支部長	清瀬支部	松 村 重 樹
	東村山第1支部長	東村山第1支部	中 澤 昌		清瀬副支部長	清瀬支部	狩 野 徹
理事	東村山第2支部長	東村山第2支部	染 矢 一 真	監事	青年部会長	清瀬支部	田 中 靖 人
	東村山第3支部長	東村山第3支部	中 條 基 成		女性部会長	東村山第1支部	白 石 和 子
	東村山第4支部長	東村山第4支部	原 田 清 見		監 事	東村山第1支部	高 萩 武 博
	東村山第5支部長	東村山第5支部	當 麻 武 勇		監 事	小平第3支部	窪 田 忠 治
	東村山第6支部長	東村山第6支部	大 野 初		監 事	清瀬支部	恩 田 健 次 郎

令和2年度 法人会活動功労者

令和2年度に功績のあった支部、会員への表彰状を例年、通常総会の場において表彰式を開催していましたが、今年度の通常総会は新型コロナウイルス感染拡大防止を鑑み規模縮小にて執り行いましたので、受彰者の方を誌上にてご紹介します。なお、受彰者の方々には、賞状と副賞を郵送させていただきました。

★会員増強功労表彰

(支部順・敬称略)

★会員増強功労(努力)表彰

目標達成率上位支部 小平第1支部/西東京第3支部/東久留米第3支部
個人努力賞 最優秀賞(西東京第3支部) 鎌田 忠詞
優秀賞(小平第1支部) 神石 直樹 / (清瀬支部) 村野 康司

☆本部委員会活動功労者表彰

総務	(東村山第1支部) 中澤 昌	(小平第1支部) 水間 康夫
	(西東京第2支部) 松本 敦彦	(東久留米第2支部) 大澤 進
	(東久留米第3支部) 篠澤 史郎	(清瀬支部) 狩野 徹
組織厚生	(東村山第1支部) 中澤 徳子	(東村山第6支部) 三馬 教子
	(小平第1支部) 今井 啓介	(東久留米第1支部) 大山 裕嗣
	(清瀬支部) 松村 重樹	
税制社会	(西東京第1支部) 犬竹 政雄	(西東京第2支部) 竹内 幹哉
	(東久留米第1支部) 野島 武夫	(東久留米第2支部) 吉田 茂
	(東久留米第3支部) 田中 信行	(東久留米第4支部) 野崎 悦子
	(青年部会) 小山 武士	(女性部会) 三馬 教子
広報	(西東京第2支部) 竹内 信也	(東久留米第1支部) 野島 貞夫
	(清瀬支部) 皆川 孝広	
事業研修	(東村山第1支部) 町田 一成	(東村山第6支部) 下澤 由起夫
	(小平第2支部) 早坂 直美	(東久留米第3支部) 南端 常雄

☆支部活動功労者表彰

東村山	(第1支部) 細瀬 雅恭
	(第3支部) 岡部 栄治
	(第4支部) 肥沼 賢
	(第5支部) 中野 陽介
	(第6支部) 友利 千里
小平	(第1支部) 水間 康夫
	(第2支部) 松永 定義
	(第3支部) 下山 俊彦
	(第4支部) 石橋 正春
西東京	(第2支部) 松本 敦彦
	(第4支部) 高石 英一
東久留米	(第1支部) 野島 貞夫
	(第2支部) 土田 健太郎
	(第3支部) 薄井 信一
	(第4支部) 西谷 茂
清瀬	(清瀬支部) 内野 光裕
	(清瀬支部) 皆川 孝広

☆部会活動功労者表彰

青年部会	(東村山) 安田 恵介
	(小平) 宮崎 進
	(西東京) 本橋 文平
	(東久留米) 赤星 良平
	(清瀬) 佐久間 将
女性部会	(東村山) 藤田 しのぶ
	(小平) 大野 みどり
	(西東京) 成松 幸子
	(東久留米) 松本 公子
	(清瀬) 恩田 啓子

☆福利厚生事業功績表彰

受彰支部	・経営者大型保障制度推進優秀支部
	最優秀支部 小平第1支部
	優秀支部 東村山第5支部
	東久留米第4支部
	・がん保険加入優秀支部
	東村山第6支部

☆保険会社推進員に対する感謝状

(大同生命) 鶴田 眞理子 / (大同生命) 武内 文子 / ((株) ウイル) 久保 洋子

10月14日(木)は東村山法人会の会統一会員増強デーです!

会の組織基盤の強化・充実の為に、新会員の獲得や適任者の紹介が必要です。会員皆様のご協力をよろしくお願いします。

(今年も新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえて、無理のない範囲での活動をお願いします!)

全法連の「福利厚生制度50周年キャンペーン」については、現状コロナ収束の時期が見通せないことから、推進目標等は調整中です。7月以降状況をみて検討のうえキャンペーンの内容を決定し、東法連としては、全法連が決定した施策に沿って特別表彰等の内容を検討し推進を図っていく予定となっています。

なお、東村山法人会員の皆様には新設法人の情報等を事務局や受託3社にお知らせ下さいますようお願い申し上げます。

《会統一会員増強期間》

10月14日(木)～11月13日(土)

福利厚生制度マイスターの紹介

東京法人会連合会は、福利厚生制度推進策の一環として、平成27年度より受託会社推進委員及び代理店担当者に対する「東法連福利厚生制度マイスター」制度を創設しており、今般令和2年度の推進成績が優秀であった推進員を令和3年度マイスターに認定されました。

東村山法人会の関係者として、大同生命保険(株)の鶴田眞理子氏、またAIG損害保険(株)代理店井瀨義史氏(インブロープ株式会社)の2名の方がマイスターに認定されました。

東村山法人会は、マイスター認定者を厚生連絡協議会や新春賀詞交歓会等へ招待し、紹介等の場を設けております。会員の皆様も福利厚生制度の充実に向け、2名のマイスターを始め福利厚生制度受託3社の推進員にご相談や情報提供をいただく等、法人会の福利厚生制度を是非ご活用ください。(例年、表彰式が開催されておりますが、今年は東京都内での新型コロナウイルスの感染拡大の可能性を鑑み中止となりました。)



大同生命保険(株)
鶴田眞理子氏



インブロープ(株)
井瀨義史氏

法人会行事のご案内

令和3年7月31日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
9/ 2(木)	16:00	第3回広報委員会	法 人 会 館	9/28(火)	13:30	e-Tax・eLTAX講習会	法 人 会 館
9/ 3(金)	13:00	労務経営相談会	//	9/29(水)	13:00	新設法人説明会	//
9/ 7(火)	13:00	決算法人説明会	//	10/ 1(金)	13:00	労務経営相談会	//
9/ 8(水)	13:30	消費税インボイス制度	//	10/ 5(火)	13:00	決算法人説明会	//
9/11(土)	9:30	青年部会出前授業	小平市立小平第4小学校	10/ 6(水)	13:30	決算書作成講座	//
9/13(月)	16:00	第2回総務委員会	法 人 会 館	10/ 7(木)	14:00	法人会全国大会	盛岡市民ホール
9/14(火)	15:00	第5回税務教室	//	10/7(木)～9(土)		国内研修	岩 手 県 近 郊
//	15:30	第3回組織・厚生委員会	//	10/14(木)		会統一会員増強デー	
9/15(水)	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//	//		オンライン年末調整・法定調書講座	W e b
9/16(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//	10/19(火)	13:00	個別融資相談会	法 人 会 館
//	15:00	第2回理事会	//	//	15:00	第6回税務教室	//
9/21(火)	13:00	個別融資相談会	//	10/20(水)	14:00	国土工営個別融資相談会	//
//	15:00	企画書作成術セミナー	//	10/21(木)	13:00	東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 事業承継個別相談会	//

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては変更となる場合があります。細部は事務局にお尋ね下さい。

報告

三多摩法人会連合会青年部会連絡協議会 活動報告

多摩地区の8法人会(武蔵野・日野・町田・武蔵府中・八王子・青梅・立川・東村山)の青年部会より構成し、各法人会の事業推進を積極的に支援、協力し会員相互の意見交換や交流を通じて法人会活動の担い手として研鑽するとともに、よき青年経営者を育成し、企業経営者の健全な発展を図り、地域社会に貢献することを目的として、三法連青年部会連絡協議会が活動しています。

特に令和3年及び4年度は、東村山法人会が幹事会を担当し、会長に当会青年部会遠藤敏夫顧問が就任し、事業を行っています。

6月15日(火)、ホテルエミシア東京立川に於いて通常総会と女子プロレス団体アイスリボンによる東村山法人会版租税教育プレゼンテーションを行いました。新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、懇親会は取り止めたが、久々に顔を合わせ楽しい一時を過ごしました。



遠藤会長



審議状況



アイスリボンと記念撮影



大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
～加島屋が店を構えた地に建つ～

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。

中小企業経営者のもしものときの力になりたい。

創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、いまでも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
～大同生命の創業者の一人～



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商「加島屋」



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

長くつづく会社が多い国は、いい国だと思う。

企業を支えつづける夢がある。

DAIICHI KANGYO 大同生命保険株式会社

多摩支社東村山営業所/東京都東村山市栄町2-3-2(野澤久米川駅前ビル5F)
TEL 042-397-0861

T&D
T&D保険グループ



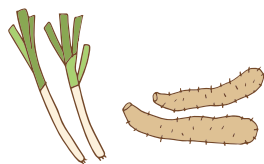
長芋と明太子のサラダ

東久留米第1支部 野島 貞夫 さん



材 料

- ・長芋
- ・明太子
- ・ネギ



作り方

長芋の皮を剥いて、1cm大小に切って、明太子も1cmに切って、ネギも切って入れて、このままでも美味しいですが、よく混ぜてから熱いご飯にかけでも美味しいです。

募集

あなたの撮った写真

あなたの趣味に関する記事を募集します！

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。

写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。

趣味や日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

募集規程

写真 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)
記事(文書) 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

掲載時期について

当会会報誌は偶数月の20日(年6回)に発行しています。ご応募いただきました記事や写真は時期や季節に応じ、掲載号を決定させていただきますので、いつでもご応募下さい。



表紙の写真や記事が採用となった方には
法人会の図書カードをプレゼントします。
どうぞご応募下さい。



東村山法人会HP QRコード

スマートフォン等で読み取りしてください。



広報委員長 就任挨拶



この度、広報委員長となりました藤島正喜です。これまで事業研修委員長や小平第2支部役員として、法人会に関わって参りましたが、今期より、広報委員長として、各委員の方々と力を合わせて頑張り、会員を始め地域の皆様に親しまれる会報誌を目指したいと考えております。広報に関するご要望やご意見をたくさんお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。